

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886

W
A
S
H
I
N
G
T
O
N

205

漢

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 略 平	総第 591 号
① 特種	※ 第 1800 号	※ 昭和 44 年 9 月 18 日 時 分 秒
	大至急 至急・普通・LTF	※ 9.18 1956 発電係
大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官房長	主管 参考官 本課長	主管局部課(室)名 米局長 起案 昭和 44 年 9 月 18 日 起案者 電話番号 米局長 443
協議先 米外務省 参考官 米外務省		
大使 臨時代理大使 在 米下田	総領事 代理	あて 米局長 大臣 発
報 在 自連	大使 臨時代理大使 総領事 代理	あて
件名 沖繩返還交渉 (訓令)		
口連あり宛先 803 号の3 後段 閣議		
早稲田電報 神島 米外務省 参考官		
米外務省 参考官		
当方の米外務省に補足 通報 あり		

18 158

530

(※印欄内は電信録記入)

(昭和四二七一 改正)

GB-1

1. 口連あり 米外務省 参考官 米外務省

CONTEMPLATS

の表現を用いる場合には、米外務省
「不確定な」、「無想定な」、「身と存する」
これは事前協議制の適用を命じた
と同時に「米国の極東の各国に打撃
予べし、条約義務の効率的遂行」
の要件が「当然に満たされし」と
積極的に認めると解された
小具は「濃厚」となり国内
説明上多大の困難が予想さ
れたとある。

2. 上述、米外務省 参考官 米外務省
に「米外務省 参考官 米外務省」
これは次の通り。

GB-3

外務省

その文言を用いるときは、又又要件を
 合わせれば、答は「^{前掲}前掲制」~~である~~は
 本章に「すべて YES」となり、これは、
 「前掲制」制の宗旨を~~破壊~~し、現行
 子條条約、開運取極の枠内での処理
 といふ基本方針を崩すことになり、他示
 エラニ46項前段也る項之日本側認識
 と~~違~~（^{55に}）~~は~~、一~~の~~既~~の~~言~~の~~言~~法~~を~~棄~~出~~す~~

~~し~~に~~苦~~心~~は~~、~~二~~の~~一~~某~~之~~無~~い~~常~~す~~と~~なり~~
 同(に)転(電)した~~一~~部~~が~~和~~語~~上~~の~~同~~義~~語~~に~~類~~似~~す
 (A) contemplate の表現は、前掲制
 制適用を~~含~~意~~し~~た~~際~~に、~~字~~面~~に~~未~~だ~~の
 各~~の~~義~~務~~遂~~行~~の~~要~~件~~が~~、~~当~~然~~に~~満~~た~~
 ち~~た~~と~~す~~ること~~に~~、~~中~~心~~に~~は~~、~~記~~の~~た~~と~~の
 意味~~合~~い~~が~~濃~~厚~~と~~な~~り、~~条~~約~~の~~意~~旨~~
 (由)を~~生~~じ~~し~~める。(因)地~~説~~明~~上~~